

令和7年度

第15回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和7年11月7日（金）
開会15時00分 閉会15時15分

場 所 教育委員室

令和7年度
第15回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 報 告

- ① 学びヶ丘中学校に係る開校準備の状況について

【内 容】

1 出席者

教育長	山 田 雅 文
委 員（教育長職務代理者）	高 橋 幹 雄
委 員	鈴 木 恵 代
委 員	岩 武 茂 代
委 員	藤 田 敦

事務局 理事兼教育次長	大 和 孝 司
教育次長	山 田 誠 司
教育次長	木 村 典 之
教育改革・企画課長	鈴 木 耕 平
義務教育課長兼幼児教育センター所長	小 野 勇 一
教育改革・企画課 総務企画監	和 田 博 幸
教育改革・企画課 課長補佐（総括）	多 嶋 田 智
教育改革・企画課 主査	穴 見 ひ と み
教育改革・企画課 主事	高 田 隼 希

2 傍聴人

1 名

開会・点呼

(山田教育長)

委員の出席確認をいたします。
本日は、岡田委員が欠席です。

(山田教育長)

ただ今から令和7年度第15回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(山田教育長)

議事録の署名については、藤田委員にお願いします。

会期の決定

(山田教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。
会議の終了は15時15分を予定していますので、よろしくお願いします。

議 事

【報 告】

① 学びヶ丘中学校に係る開校準備の状況について

(2課〔教育改革・企画課、義務教育課〕入室)

(山田教育長)

まず、報告第1号「学びヶ丘中学校に係る開校準備の状況について」義務教育課長から説明をしてください。

(小野義務教育課長)

県立学びヶ丘中学校の開校準備の状況について報告します。
資料1ページをご覧ください。

まず、学びヶ丘中学校の校章について報告します。公募により、9月10日までに応募いただいた76作品をもとに、中高の美術教員等で構成した校章選定委

員会を3回開催し、校章を選定しました。

校章の選定にあたっては、「学校のイメージ、視認性、配色、独自性・創造性、普遍性」の5つの規準を基に、開校支援委員会等の意見も踏まえながら協議を行いました。

校章選定委員会では、外国籍の方々にも配慮したデザインが望ましい、他校の校章や企業のマークなどと類似性が低く、独自性が強いものなどの意見が出され、委員の方々の満場一致でこの校章が選ばれました。選定された校章の制作者は、鶴崎工業高校 産業デザイン科 3年の池本那奈（いけもと なな）さんです。

この校章は、人と人がつながっている様子を表現しており、教育理念である「多様性・協働性」を象徴しています。中央の星が「自己実現」を連想させ、柔らかな形状が温かさを感じさせるデザインとなっています。また、他校の校章やマークと類似性がなく、学びヶ丘の「学」は小学校1年生で学ぶ漢字でもあり、シンプルで分かりやすい点も評価されました。なお、「学」の文字は緑がかった黒としており、丘をイメージさせる配色となっております。今後、12月5日には校章制作者の池本さんをお招きして表彰式を行う予定です。

次に、先日行いました体験教室について報告します。資料2ページをご覧ください。

去る10月23日、29日の2回、夕方5時30分から、実際に授業を行う爽風館高校の教室をお借りして体験教室を開催しました。参加者の総数は28名で、入学を希望する方や授業を受けてみたい方が参加しました。また、参観希望の方へは、オンラインで授業の様子もリアルタイムで配信いたしました。

参加された方々からは、「今日から学び直しをしていきたいと思う。授業がとても楽しく、自分の心が喜んでるのが分かる。」や「思ったより雰囲気がよく、先生方が優しくて楽しかった。」等のご意見をいただいています。今後も、11月に2回のオンライン体験講座を、1月に2回の体験教室を実施する予定です。

以上、報告を終わります。

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(山田教育長)

校章の選定について、他の候補作品を含めてどんな意見が出されましたか。

(山川校長〔学びヶ丘中学校〕)

開校支援委員会で校章の意見を聞いたところ、類似性は確認の必要があるという意見があったことから、校章選定委員会では、県の他校の校章や全国の校章を検索して類似のものがいないか確認しました。

なお、他国の旗やマークのデザイン等も、候補から外したという経緯があります。

(高橋委員)

体験教室の年齢のところで、「不明」となっているのはなぜですか。

(山川校長〔学びヶ丘中学校〕)

アンケートの年齢欄に記入がなかったためです。追跡調査はしていません。

(岩武委員)

この校章は、友達で学びを囲んでいるというような印象で、とても良いと思いますし、賛成です。日本の学校教育の中での夜間中学になりますので、多様な方が学ぶにしても、やはり日本の学校教育に必要なことがあります。例えば、行事のときに国旗をあげるとか、国歌を歌うとか、多様な方がいても、日本の学校教育としてきちんとやるべきですし、日本の学校で学ぶ方ですので、理解してもらう必要があるのではないかと思います。

(小野義務教育課長)

今、学校の理念に基づいて教育課程を作っている段階です。学習指導要領に基づいて、しっかり教育課程を作っていきますので、当然、音楽の授業等では、国旗・国歌の指導も含めて実施していくことになります。

(鈴木委員)

他の高校もそうですが、通学、特に帰りの時間、JRだったりバスだったり配慮して、校時を決めています。夜間中学も通学に配慮して、校時を決めてほしいです。色々な場所から集まることを想定している以上、帰りがあまり遅くなくても困ります。帰りを考えながら授業を受けるのはもったいないので、少し配慮して組んであげると、より多くの方が参加しやすいのではと思います。

(山川校長〔学びヶ丘中学校〕)

他県では、21時10分、15分に下校する夜間中学もありますが、大分県では21時までには終わりたいと考え、校時表を考えました。また、仕事をされている方もいるので、授業開始もあまり早く始められないということで、始業については、17時半ごろに設定をしています。

(岩武委員)

爽風館高校は、ほとんど駐車場がなく、生徒は車での通学は基本できなかったと思うのですが、夜間中学の生徒の交通手段はどのようになっていますか。

(山川校長〔学びヶ丘中学校〕)

公共交通機関が基本ですが、車で通学を希望されている方もいます。そこで、あまり多くはないですが、近隣の駐車場に停めることができないか、現在、お願いしている段階です。

(山田教育長)

他にありませんか。

(山田教育長)

最後にその他、何かありますか。

(山田教育長)

それでは、これで令和7年度第15回教育委員会会議を閉会します。
ありがとうございました。